

議案第9号

平成25年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算別冊のとおり

平成26年2月25日提出

狭山市長 仲川幸成

平成25年度狭山都市計画事業狭山市駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 100,651	千円 △39,556	千円 61,095
	1 保留地処分金	100,651	△39,556	61,095
3 繰入金		609,112	39,556	648,668
	1 他会計繰入金	609,112	39,556	648,668
歳入合計		816,927	0	816,927

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		千円 678,388	千円 0	千円 678,388
	1 事業費	678,388	0	678,388
歳 出 合 計		816,927	0	816,927

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	狭山市駅東口土地区画整理事業	167,243千円